

【令和8年度】

坂戸市競争入札参加資格者指名停止情報

No.	商号又は名称 本社所在地	代理人営業所等 代理人所在地	指名停止措置期間		指名停止措置の根拠	事件の概要
			始期～終期	期間		
1	株式会社大林組 東京都港区港南2-15-2	①東京本店 ②関東支店 ①東京都港区港南2-15-2 ②埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	R08.04.23～R08.05.22	1月	■第3条 別表第2第8号 (不正又は不誠実行為)	左記業者が代表構成員を務める共同企業体が施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、左記業者と同社社員2名が諏訪簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により、令和8年3月24日付けで、罰金の略式命令を受けた。
2	株式会社クリーン工房 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2さいたま新都心LAタワー30F		R08.04.27～R08.07.26	3月	■第3条 別表第2第8号 (不正又は不誠実行為)	左記事業者の代表取締役(当時)が、令和8年3月9日、埼玉県警に公職選挙法違反の容疑で逮捕され、同月27日、公職選挙法違反を理由として、さいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。
3	日本ハイウェイ・サービス株式会社 東京都千代田区麴町五丁目1番地	埼玉営業所 埼玉県さいたま市岩槻区平林寺西366-1	R08.04.28～R08.08.27	4月	■第3条 別表第2第3号イ (独占禁止法違反行為)	他社と共同して、特定道路清掃業務について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、特定道路清掃業務の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、独占禁止法第3条の規定に違反するものとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
4	富士通Japan株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	首都圏事業部(埼玉) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20	R08.05.27～R08.06.26	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	社員が、富士通株式会社の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日、不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕された。
5	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	坂戸郵便局 埼玉県坂戸市千代田2-5-15	R08.06.05～R08.07.04	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	元社員が、郵便物を回収する業務委託の入札で、便宜を図る見返りに金品を受け取るなどしたことについて、日本郵便株式会社法違反の容疑で、令和8年5月20日に警視庁に逮捕された。
6	前田建設工業株式会社 東京都千代田区富士見2-10-2	関東支店 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1	R08.06.18～R08.07.17	1月	■第3条 別表第2第8号 (不正又は不誠実行為)	熊本県八代市の新庁舎建設工事の入札を巡り、賄賂を受け取ったとして、あっせん収賄罪の容疑で同市市議が逮捕された。このことにより、左記事業者の贈賄行為が明らかとなった。
7	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋1SPタミビル	埼玉事業本部 埼玉県さいたま市南区南本町2-5-15-201	R08.07.21～R08.08.20	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	東京都の一時保護委託事業を実施している左記事業者の職員が、被措置児童に対する不適切な行為を行っていたとして、令和8年5月25日、不同意性交等罪の疑いで、警視庁に逮捕された。
8	株式会社竹中土木 東京都江東区新砂1-1-1	東京本店 東京都江東区新砂1-3-3	R08.07.30～R08.08.29	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	西日本高速道路株式会社発注の耐震補強工事において、令和7年8月5日に発生した労働災害について、左記事業者の使用人が、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、労働安全衛生法違反の罪で略式起訴され、令和8年6月10付け、羽曳野簡易裁判所から、罰金刑の略式命令を受けた。
9	協和テクノロジズ株式会社 大阪府大阪市北区中崎1-2-23	東京本社 東京都港区芝1-5-9	R08.09.04～R08.10.03	1月	■第3条 別表第2第7号 (不正又は不誠実行為)	左記事業者は、無線設備等の点検結果を偽って通知したとして、令和8年5月19日付けで近畿総合通信局長から、電波法に基づく業務停止命令及び業務改善命令を受けた。